

子ども食堂助成金募集要項に関する Q&A

◇助成対象事業について

Q1 主な利用者は 18 歳未満の地域の子どもとあるが、子どもの割合はどのくらいだと対象になるのか。

A1 子ども食堂の利用者数の半数以上が子どもであれば対象となります。配食・宅食を行う場合に、子どもとその保護者が一緒に利用する場合の目安としては、1 世帯につき大人 2 人までを対象とすること。

Q2 配食・宅食のみで見守り活動を行おうと考えていたが、対象になるか。

A2 対象になります。

Q3 1 回あたり 5 名以上の子どもの参加が『見込める』とあるが、下回った場合は対象外となるのか。

A3 例えば登録者が 5 名おり、体調不良等で 1 名欠席し、結果 4 名の参加となった場合でも対象となります。ただし、申請時の予定人数と実際の参加人数に大きな乖離がある場合は、変更申請等で実態に即した予算規模に変更していただく場合があります。

Q4 現在は 5 名に満たない子どもが参加しているが、今後、さらに利用する子どもの増加が見込める場合は申請が可能か。

A4 1 回あたり 5 名以上の子どもの参加が見込める場合には申請できます。
ただし、申請時の予定人数と実際の参加人数に大きな乖離がある場合は、変更申請等で実態に即した予算規模に変更していただく場合があります。

Q5 『原則、2 ヶ月に 1 回以上』とあるが、例外となるケースはどのような場合か。

A5 災害が発生した時や新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染が拡大し、計画通りに実施できなかった場合などを想定しています。子どもの見守り強化の観点から 1 回限りの実施ではなく、複数回実施することを助成対象要件としておりますが、年度末の精算時に確認できた中止した時期やその事情などを踏まえて対象の可否を判断します。

Q6 食堂については『2時間以上開催』とあるが、参加した子どもが2時間未満で帰ってしまった場合は対象となるか？

A6 子ども食堂を2時間以上開催していれば、参加者が2時間以内で帰ってしまっても差支えありません。ただし、それぞれの居場所となれるよう、食事の提供のほか、積極的な居場所づくりに向けた取り組みを進めていただくようお願いいたします。

Q7 福祉食事サービス事業開始届は助成金申請に先立って届出をしないと行けないが、保健所ではすぐに受理してくれるのか。書類提出後に現場視察をしたり、運営に不備があれば届出受理が取り消されたりするなど、正式な届出受理までに時間を要することもあるのではないのか。

A7 本届出は、福祉食事サービス事業において食品衛生上の問題の発生を防止するため、必要な指導・助言を行うにあたって市内の事業実施状況を把握するために届出をお願いするものであり、許可・認可等の性質のものではありません。

書類に不備があれば追加で記載を求められますが、そうでない限りは届出を受け付けられますので、もれなく開始届の必要事項を記載するようにしてください。

なお、上記目的の範囲で保健所より指導・助言・立ち入りによる現場確認などを実施することがありますので、ご協力をよろしく申し上げます。詳細は、保健所（各区役所衛生課）へご確認ください。

Q8 食材や市販の弁当を購入し配食・宅食した場合は対象になるのか。

A8 対象になります。ただし、食料支援の観点から、団体が購入した菓子などの配食等は対象経費として認めておりません。菓子は他の食材とセットで配食等する場合のみ対象とします。ただし、寄付された菓子の場合で、そのみを配食等する場合には対象となります。

Q9 『各種支援機関』とは、どのような機関か。

A9 区役所保健福祉センターをはじめ、学校、のびすく、児童相談所などの行政機関のほか、NPO 法人や地域団体など、子どもの健全育成や子育てをする方を支援する機関など、幅広く考えております。

Q10 宅食を外部委託する場合、『毎回アンケートを実施』とあるが、どのような内容のアンケートか。

A10 子どものアンケート結果による見守りを行うため、子ども食堂のスタッフやボランティア以外が宅食を行った場合は、次回の宅食申し込みの要件としてアンケートをご提出いただくような仕組みが想定されます。

アンケートは利用者の世帯の状況のほか、子どもや日常生活についてのお困りごとがないか確認する内容で作成をお願いいたします。アンケートは（別紙 1）を加工しお使いいただくか、（別紙 1）の内容を参考に作成してください。本市がアンケートを全て回収することはいたしません。内容によっては子どもの様子を確認するために個別に確認させていただく場合があります。また、ネットワーク会議等で内容についてヒアリングさせていただく可能性があります。

Q11 常駐できる責任者は、会の代表でなくてもよいか。また、責任者は毎回変わってもよいか。

A11 団体毎の役割分担にもよりますが、必ずしも会の代表でなくても差支えありません。申請時に届け出ていただくので、毎回の変更は想定していませんが、都合により参加できない場合は、必ず他の方を責任者として開催してください。

Q12 助成金の申請に際し、1食の目安となる金額はあるか。

A12 具体的な金額の設定はありませんが、市内の同様の活動では大人から300円程度の負担金をいただいている例が多いと聞いていますので、仮にこれが実費相当ということであれば、食材費もおよその程度かと想定しています。1人あたりの負担金が500円以上など高額になる場合は、事情を確認の上本助成金の主旨に即した金額に変更していただく場合があります。

◇ 助成対象団体について

Q12 『仙台市内に住所を有する地域住民で組織し活動する団体』とは、具体的にどのような団体か。

A12 町内会、地区社協、民児協のほか、子ども食堂運営のために立ち上げた任意団体などとなります。

Q13 社会福祉法人、一般社団法人などの法人格がある団体も対象となるか。

A13 対象となります。

Q14 複数の団体が共催で実施する場合も申請できるか。

A14 申請できます。添付書類の役員名簿、収支決算書、活動概要のパンフレット等はそれぞれの団体分を提出していただくことになります。

Q15 レストランを運営していますが、休業日に子ども食堂を開催する場合、助成金の申請は可能か。

A15 レストランとしての申請は、営利を目的とする団体となり、できません。レストランの経営活動と切り離れた、ボランティアグループとしての活動であれば申請は可能です。ただし、光熱水費等レストランの経費を按分し算出した経費やレストラン営業時にも使用する備品の購入は助成対象となりません。また、レストランで営業許可を受けているので、ボランティアグループとして、福祉食事業サービス開始届は必要ありませんが、子ども食堂開催時であっても、レストラン従業員しか調理に従事できないなどの条件があります。詳しくは、開催場所のある各区衛生課へご確認ください。

なお、株式会社、有限会社などの会社組織も同じく営利を目的とする団体なので対象となりません。会社経営と切り離れたボランティアグループとしての活動であれば申請は可能です。

◇助成対象期間

Q16 子ども食堂を開催または配食・宅食を実施していたが、申請をしていなかった場合、経費は遡って申請できるか。

A16 対象となりますが、領収書と開催日、参加人数等の実施状況がわかる資料が必要です。領収書は、年度末の事業実績報告時の提出で結構です。

◇助成金の内容

Q17 交付決定を受けたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で年度内に1度も開催できなかった場合、申請回数に含まれるのか。

A17 申請回数には含めないものとします。

Q18 助成対象経費への寄付金があった場合、助成金より寄付金(参加負担金(実費)を含む)を優先して事業費に充当するとあるが、使途が特定されていない寄付金の場合は助成金を優先して事業費に充当してよいか。

A18 そのとおりです。

Q19 助成対象外経費の説明に「助成対象経費のうち過度に高額なもの」と説明があるが、具体的にどのようなものが対象外となるのか。

A19 高額な家電・食器類、大量の切手、移動のための自転車購入費などが該当します。また、過度に高額かどうかは申請時の収支予算書などで個別に判断いたします。

Q20 新規開設にかかる経費と運営経費合計で事業費が20万円以内だが、「運営経費」のみで申請してもよいか。

A20 差支えありません。ただし、運営経費は1回の参加予定人数と実施回数に基づく計算式により概算払額を計算いたしますので、決定額全額が概算払いできない場合もあります。

Q21 工事請負費の「軽微な修繕費用」の範囲はどこまでが対象か。

A21 工事内容にもよりますので、個別に判断させていただきます。

Q22 助成金の使途が複数の備品購入費だけでも申請可能か。

A22 申請できます。ただし、収支予算書には子ども食堂運営にかかるすべての予算の記載が必要となりますので、他の支出内容も含めて審査させていただきます。

Q23 会場が集会所や個人宅の場合、そこに備品設置や工事を行う場合も対象となるか。

A23 工事内容にもよりますので、個別に判断させていただきます。

Q24 団体の事務所を会場にする場合は、事務所の維持管理費や借り上げ料は対象となるのか。

A24 対象外となります。

Q25 寄付食材を保管する場所がなく、借り上げる場合の料金は対象となるのか。

A25 団体毎の事業や借り上げる場所、料金等を確認の上、対象とするかどうか個別に判断いたします。

例) 一般のアパートの一室を借り上げる等子ども食堂運営以外で使用されているかどうかの判断が難しい場合は対象外

Q26 子ども食堂実施の打ち合わせ等の会議も対象外となるのか。

A26 会合や会議等の開催経費は助成対象外となりますが、会議等の中で外部講師を招いての研修会を開催する場合、招聘に要する講師謝礼や交通費に限り助成対象となります。

Q27 消耗品として、新型コロナウイルスの感染防止にかかるマスク等を購入する場合、どのように申請すればいいか。

A27 事業計画書の利用想定人数や事業計画から算出し申請してください。

例) 1回の利用想定人数 15名×10回開催予定=150枚

マスク 1箱 50枚入り 3箱分の金額を申請

Q28 絵本やボードゲームは対象経費か。

A28 対象経費(消耗品費)になります。原則として、1万円未満の複数人で遊べる玩具とします。

Q29 チラシ印刷のためのプリンター等の事務用備品は対象となるか。

A29 対象となります。

Q30 施設を運営しているが子ども食堂開催時の光熱水費を開所時間で按分し助成対象経費として申請できるか。

A30 実際に使用した金額を明確にできないため助成対象外となります。

Q31 スタッフの食材費は対象となるか。

A31 子供食堂開催時に地域の子どもたちと一緒に食べる食事の食材費であれば対象となります。

Q32 交通費の支払いは、公共交通機関の運賃代として、支払ったボランティア個人からの受領書があればよいか。また、ガソリン代は、個人の車を利用した場合はボランティアの受領書をもらえばよいか。目安額は定めないのでか。

A32 公共交通機関の運賃は実費計算であれば、個人の受領書でも差支えありません。ガソリン代の目安額は1km10円で計算してください。

Q33 ボランティアの交通費として、図書カードで支払ってよいか。

A33 ボランティアの交通費は実費に対する現金での支払いが助成対象となります。そのため、図書カード等の金券での支払いは想定しておらず、助成対象とはな

りません。

Q34 イベント等の外出で使用するバスの借上料は助成対象か。

A34 対象外となります。子ども食堂実施の際のボランティアの交通費に限り対象となります。

Q35 交通費の対象となる近隣市町村とは具体的にどこか。

A35 富谷市、塩竈市、多賀城市、名取市、岩沼市、松島町、七ヶ浜町、大郷町、大和町、利府町、川崎町、大衡村です。

留意事項

Q36 食品衛生責任者と同等以上の資格（栄養士、調理師、製菓衛生師等）の「等」に相当する資格は何か。

A36 上記以外の資格については、個別にお問い合わせください。

Q37 アレルギー対応について、個別対応せずにあらかじめ使用する材料を周知すればよいか。

A37 具体的にアレルギー対応については定めていませんが、個別に初回参加時に聞き取りするほか、当日のメニューの材料の周知をするなど、適切に対応してください。

その他

Q38 食事の提供等の「実費」を徴収する場合、営業許可が必要になるか。

A38 仙台市に確認したところ原則不要です。これまで問い合わせいただいたケースに営業許可が必要になったものはないそうです。但し、様々なケースがありますので、新たに活動を立ち上げる場合は、開催場所のある各区衛生課へお問い合わせください。

Q39 配食・宅食等の事業に関して他の団体からすでに補助金の交付を受けている場合、本事業の助成は受けられるか。

A39 他団体から補助金の交付を受けている場合、その部分の経費は補助対象外となりますが、交付済みの補助金が総事業費より少ない場合は、残額については補助対象経費となるので交付が可能です。

例) 総事業費50万円のところ、すでに交付されている補助金が30万円である場合、残額の20万円が補助対象経費となります。

子ども食堂 宅配アンケート

2021.〇.〇

◇お手数ですが／までにご返送ください

次回の宅配を 希望します 希望しません (どちらかに〇)

※問 1～6 についてご記入いただいたご家庭を宅配の対象とさせていただきます

ご住所：〒

連絡先：

メールアドレス：

お名前：

問 1 あなたを含めて一緒に生活しているご家族の人数について教えてください。

 人

問 2 お子さま全員について、該当する区分欄ごとに人数を教えてください。

(ア) 未就学児	人	(エ) 中学生	人
(イ) 小学1～4年生	人	(オ) 15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
(ウ) 小学5・6年生	人	(カ) 18歳以上	人

問 3 宅配を利用した感想についてご記入ください。

問 4 現在、お子さまのことで困っていること悩んでいることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 通っている保育園・幼稚園・学校のこと | 5. 特になし |
| 2. 教育・進学のこと | 6. その他 ご自由に御記入ください |
| 3. 就職のこと | |
| 4. 健康のこと | |
| 5. しつけのこと | |

問 5 現在、生活のことで困っていること悩んでいることはありますか。

(なければ記入不要)

問 6 子育てに関する市の公的制度について、利用・受給したことがあれば、その制度についてご記入ください。

(なければ記入不要)

問 6 の公的制度について記入された方

問 7 あなたはどのようにして問 6 の公的制度を知りましたか。

(子ども食堂名)

ご協力ありがとうございました